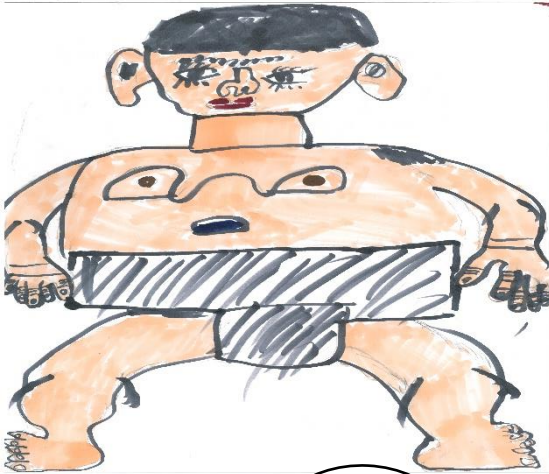


まくべつちょうこ けんり かん じょうれいしこう 「幕別町子ども権利に関する条例施行



しゅうねんきねんかいが 10周年記念絵画コン

テスト」応募作品募集



みんな応募してね

まくべつちょうこ けんり かん じょうれい
幕別町子ども権利に関する条例は
しこう しゅうねん むか みなさま た
施行10周年を迎えました。皆様の多
すう おうぼ ま
数の応募をお待ちしております。

※掲載している作品は、昨年の入賞作品です。

こどもが安心して、自分らしく生き生きと、豊かに成長するために大切な

「子どもの権利」について、作品をつくることで「子どもの権利」について考えて

もらいたいと願って作品を募集します。詳しいことは裏面のとおりで。 (むずか

しいところは、大人といっしょに読んでください。)



応募のきまり



- 募集期間 令和2年7月1日(水)～令和2年11月30日(月)
- 応募できる人 幕別町内の小学校に通学する児童
- 作品のテーマ 「楽しかった思い出」、「おとなになったらしてみたいこと」、「大切なもの」、「尊敬するひと」などをかいてください。
- 作成方法
 - ・ 作品は一人1点とし、自作のもので、募集期間内に作成した他のコンクール等に出展していないものとします。
 - ・ 作品は八つ切(約39cm×27cm)又は、B4(約36cm×26cm)サイズの画用紙、(画材は水彩絵の具、クレヨンなど)
- 応募方法
 - ・ 切り取り線以下を切り取り、作品の題名、名前(フリガナ)、学校名、学年を記入した応募用紙を作品の裏面にのり付けするなど、はがれないようにして、通っている小学校へ提出してください。
- 入賞・記念品
 - 最優秀賞：1点(賞状・図書カード3千円分・記念品)
 - 優秀賞：数点(賞状・記念品)
- 作品の返却 応募作品は通っている学校を通じて返却します。
- その他
 - ・ 作品に書かれた個人情報(名前、学校名等)は、受賞結果発表の場(広報「まくべつ」や町ホームページ)で使用させていただきます。
 - ・ 作品の著作権は、幕別町が所有することとします。
 - ・ 作品は、子どもの権利を広めるために活用する場合があります。
- 問い合わせ先 幕別町役場住民福祉部こども課こども支援係 TEL：0155-54-6621



----- 切り取り線 -----

「幕別町子どもの権利に関する条例10周年記念絵画コンテスト」応募用紙

さくひんだいめい 作品題名			
な まえ 名 前	(フリガナ)	がっこうめい がくねん 学校名・学年	